

令和 6 年 8 月 28 日

瀬戸内市議会議長

小谷 和志 様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央



政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和 6 年 8 月 23 日（金）
研修会名	第 15 回生活保護問題議員研修会
開催場所	大阪府社会福祉会館 5 階 501 号ホール
研修内容	第 15 回生活保護問題議員研修会 地域から変える生活保護をあたりまえの権利に 基調報告 一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に 吉永純 氏(花園大学 社会福祉学部教授) 1、生活保護と地方議員の役割 議会、行政への働きかけができる 住民の話を聞いて生活保護へつなげる 自治体単独施策を実施する 申請時の同行支援 2、日本の貧困と生活保護 生活保護は権利である 市民向けしおりをチェックすることが必要 生活物価が 7.5%上がっている 年金上がったが物価高騰に追いついてない 高齢女性の貧困が目立つ 3、なぜ生活保護の利用者が減るのか 国の根強い生活保護抑制政策



資産保有の厳しい制限

生活保護基準の引き下げ

4、二極化する自治体

違法な生活保護運用によって市民を生活保護から遠ざける自治体
(群馬県桐生市、愛知県安城市、京都府亀岡市など)

市民を守るために生活保護を活用する自治体

(神奈川県小田原市、東京都国立市、京都府京丹後市など)

5、生活保護裁判・5つの論点

1 生活保護基準

2 外国人と生活保護

3 大学生・専門学生と生活保護

4 自動車保有、使用と生活保護

5 扶養と生活保護

6、生活保護法から生活保障法へ

生活保護を根元から変えるべき時期である

生活保護をあたりまえの権利へ

特別報告 1

群馬県桐生市調査団活動にとりくんで

町田茂 氏 (桐生市生活保護違法事件全国調査団)

- ・群馬県桐生市調査団の取り組み

生活保護申請時の同席を拒む

1 日千円を窓口で渡す (保護費の分割支給)

- ・桐生市 生活保護行政の問題点

10 年で保護費総額が 45%減少

- ・桐生市の生活保護費が急減した理由

扶養偽装が疑われる

行方不明の親族名で施設職員が扶養届を記載

職員による威圧的対応

保護開始率全国平均 87.6%だが、桐生市は 2018 年度 47.6%である

特別報告 2

生活保護世帯の大学生等に対する給付型奨学金の創設について

瀬川卓良 氏 (世田谷区子ども・若者部子ども家庭課 課長)

- ・生活困難度について

子どもの生活における困難を捉えている

貧困を測定する指標「生活困難度」を独自に設けている

- ・世田谷区の子どもの貧困について
1割を超える子どもが生活困難層
- ・子どもの貧困対策計画について
子ども・子育て支援策全体を推進するために策定
- ・世田谷区生活保護世帯から進学する若者のための給付型奨学金について

生活保護世帯の子どもの高等教育への進学にあたって国の生活保護制度が大きな障壁

国の制度の狭間にあり、困難を抱えている生活保護世帯出身の若者の高等教育への進学支援および中退防止を目的とした給付型奨学金を開始

記念講演

生活困窮者支援の現場から ～生活保護制度は使いやすくなっているのか

小林美穂子 氏(一般社団法人つくろい東京ファンド)

- ・つくろい東京ファンドの活動内容について
シェルター事業、アウトリーチ、外国人支援、生活支援
ソーシャルアクション など
- ・コロナ禍の生活保護行政が機能不全を起こしていた
相部屋施設の選択肢のみ提示
あからさまな水際とたらいまわしをされていた
単独での生活保護申請が難しい
- ・生活保護利用を阻むものについて

自己責任論

社会福祉協議会の困窮者支援窓口にまわされる
扶養照会・資産要件・自動車保有など制度上のハードル
福祉事務所で不適切・違法な対応
→制度が使いにくい、制度変更はしない

- ・桐生市生活保護の問題
ホームページ、SNS に記載

リレー報告とディスカッション

なくそう！不要な扶養照会！扶養照会改善に向けた取り組み

小椋修平 氏(東京都足立区議会議員)

- ・扶養照会の議会質問のきっかけについて
- ・生活保護のしおり書きっぷり調査プロジェクトについて
- ・議会質問や調査のチェックポイントについて

	香芝市議会における異常な懲罰問題について 青木恒子 氏 (香芝市議会議員) ・ 香芝市の特徴について ・ 懲罰動議が出された時の会議内容について 明日からできる、ここまでできる。議員活動最前線 上村正朗 氏 (新潟県村上市議会議員) 1、生活保護制度の現状・課題を把握する 2、福祉事務所職員の声を聴く 3、生活保護の2つの目的＝福祉事務所の目的
所感	生活保護は国の社会保障費抑制政策により、削減などの改悪がされてきた。コロナ禍を経て、さらに生活保護の必要性は高まっているにもかかわらず、国は生活を保障できる制度にはしようとしていない。そういう状況を再確認しながら、生活保護の全国的な状況の把握ができた。そして、生活保護の行政窓口対応などの冷たさを感じる対応の事例も聞くことができた。住民に寄り添うはずの生活保護制度がそうでない状況になってしまうことにそれぞれの自治体の姿勢が大事だと感じた。わが市でも生活保護の対象者はいるが、減少している。その原因をさらに調査する必要があるのかもしれない。 まだまだこれから改善が必要になってくる制度だが、住民に寄り添える制度であるために議会・議員のチェックも必要であると感じた。